

平成30年度事業予定計画書

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画（合計）

和歌山県農業共済組合

区分	組合員数	農作物共済			家畜共済							果樹共済									
		水	麦	計	牛			豚				計	うんしゅうみ	指定かんきつ	もも	びわ	かき	うめ	すもも	キウイフルー	計
					乳牛の雌	肉用牛	牛計	種豚	肉豚	豚計	半相殺										
		一筆	一筆		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
区域内の概数	戸 29,713	a 689,430	a 300	a 689,730	975 (290)	3,200 (650)	4,175 (940)	319	1,881	2,200	6,375 (940)	a 716,000	a 169,700	a 76,500	a 4,300	a 260,000	a 507,000	a 29,200	a 15,100	a 1,777,800	
前年度引受実績	19,102	506,469.3	99.9	506,569	539 (0)	1,611 (501)	2,150 (501)	0	0	0	2,150 (501)	232,563.6	16,842.0	18,079.6	2,908.4	42,694.8	213,655.3	2,997.0	3,610.5	533,351	
本年度引受計画	北部支所	8,000	232,100	150	232,250	68 (0)	462 (100)	530 (100)	0	0	0	530 (100)	11,600	3,400	18,000	-	42,500	4,800	2,300	2,700	85,300
	中部支所	4,000	50,000	-	50,000	30 (0)	70 (20)	100 (20)	0	0	0	100 (20)	198,400	12,000	1,400	2,900	2,800	1,600	200	1,300	220,600
	南部支所	7,500	210,000	-	210,000	441 (0)	1,179 (405)	1,620 (405)	0	0	0	1,620 (405)	24,600	1,700	-	-	-	207,900	700	-	234,900
	計	19,500	492,100	150	492,250	539 (0)	1,711 (525)	2,250 (525)	0	0	0	2,250 (525)	234,600	17,100	19,400	2,900	45,300	214,300	3,200	4,000	540,800
本年度予定引受率	65.6	% 71.4	% 50.0	71.4	% 55.3 (0)	% 53.5 (80.8)	% 53.9 (55.9)	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 35.3 (55.9)	% 32.8	% 10.1	% 25.4	% 67.4	% 17.4	% 42.3	% 11.0	% 26.5	% 30.4	

※家畜共済の()は内数で胎児

区 分	畑作物共済	園 芸 施 設 共 済													任意共済			
		ガ ラ ス 室			プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス										計	農機具		
		大 豆	I 類	II 類	小 計	I 類	II 類	III 類	IV 類 甲	IV 類 乙	V 類	VI 類	VII 類	小 計		損 害	更 新	計
区域内の概数	a 3,000	棟 5	棟 182	棟 187	棟 0	棟 4,883	棟 1,309	棟 601	棟 116	棟 613	棟 592	棟 -	棟 8,114	棟 8,301	台 30,000			
前年度 引受実績	0	0	41	41	0	2,618	525	261	36	343	442	0	4,225	4,266	545	0	545	
本年度 引受計画	北支 部所	0	0	22	22	0	1,447	312	126	26	16	121	0	2,048	2,070	455	0	455
	中支 部所	0	0	15	15	0	228	118	118	5	42	334	0	845	860	85	0	85
	南支 部所	0	0	4	4	0	1,000	170	30	6	310	0	0	1,516	1,520	125	0	125
	計	0	0	41	41	0	2,675	600	274	37	368	455	0	4,409	4,450	665	0	665
本年度 予定引受率	% 0.0	% 0.0	% 22.5	% 21.9	% 0.0	% 54.8	% 45.8	% 45.6	% 31.9	% 60.0	% 76.9	% 0.0	% 54.3	% 53.6	% 2.2			

区分	畑作物共済	園芸施設共済													任意共済			
		ガラス室			プラスチックハウス										農機具			
		大豆	I類	II類	小計	I類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類	VI類	VII類	小計	計	損害	更新	計
区域内の概数	a 3,000	棟 5	棟 182	棟 187	棟 0	棟 4,883	棟 1,309	棟 601	棟 116	棟 613	棟 592	棟 -	棟 8,114	棟 8,301	台 30,000			
前年度実績	0	0	41	41	0	2,618	525	261	36	343	442	0	4,225	4,266	545	0	545	
本年度引受計画	北支所	0	0	18	18	0	971	212	91	25	16	98	0	1,413	1,431	455	0	455
	中支所	0	0	14	14	0	168	96	101	5	42	332	0	744	758	85	0	85
	南支所	0	0	2	2	0	876	150	23	4	251	0	0	1,304	1,306	125	0	125
	計	0	0	34	34	0	2,015	458	215	34	309	430	0	3,461	3,495	665	0	665
本年度率	% 0.0	% 0.0	% 18.7	% 18.2	% 0.0	% 41.3	% 35.0	% 35.8	% 29.3	% 50.4	% 72.6	% 0.0	% 42.7	% 42.1	% 2.2			

平成30年度事業予定計画書

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画 <新制度適用(平成31年1月以降に共済責任期間開始。家畜共済・園芸施設共済)>

和歌山県農業共済組合

区分	組合員数	農作物共済			家畜共済												果樹共済																		
		水稲	麦	計	死 廃 共 済						病 傷 共 済						計	うんしゅうみかん	指定かんきつ	もも	びわ	かき	うめ	すもも	キウイフルーツ	計									
					搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	種豚	肉豚	死廃共済計	搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	種豚											病傷共済計	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺
区域内の概数	-	689,430	300	689,730	591	384(290)	699	2,501(650)	319	1,881	6,375(940)	591	384	699	1,976	319	3,969	延10,364 実6,375	716,000	169,700	76,500	4,300	260,000	507,000	29,200	15,100	1,777,800								
前年度引受実績	-	506,469.3	99.9	506,569	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	232,563.6	16,842.0	18,079.6	2,908.4	42,694.8	213,655.3	2,997.0	3,610.5	533,351.2								
本年度引受計画	北部支所	233		0	17	1(0)	0	0(0)	0	0	18(0)	17	1	0	0	0	18	延36 実18										0							
	中部支所	96		0	0	0(0)	0	0(0)	0	0	0(0)	0	0	0	0	0	0	延0 実0										0							
	南部支所	127		0	29	4(0)	7	5(5)	0	0	45(5)	29	4	7	0	0	40	延85 実45										0							
	計	456	0	0	46	5(0)	7	5(5)	0	0	63(5)	46	5	7	0	0	58	延121 実63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
本年度予定引受率	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%							
	-				7.8	1.3(0)	1.0	0.2(0.8)	0.0	0.0	1.0(0.5)	7.8	1.3	1.0	0.0	0.0	1.5	1.2																	

※家畜共済の()は内数で括弧を再掲

区 分	畑 作 物 共 済	園 芸 施 設 共 済													任意共済			
		ガ ラ ス 室			プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス										計	農機具		
		大 豆	I 類	II 類	小 計	I 類	II 類	III 類	IV 類 甲	IV 類 乙	V 類	VI 類	VII 類	小 計		損 害	更 新	計
区域内の概数	a 3,000	棟 5	棟 182	棟 187	棟 0	棟 4,883	棟 1,309	棟 601	棟 116	棟 613	棟 592	棟 -	棟 8,114	棟 8,301	台 30,000			
前 引 受 実 績	0	0	41	41	0	2,618	525	261	36	343	442	0	4,225	4,266	545	0	545	
本 年 度 引 受 計 画	北 支 部 所	0	0	4	4	0	476	100	35	1	0	23	0	635	639			0
	中 支 部 所	0	0	1	1	0	60	22	17	0	0	2	0	101	102			0
	南 支 部 所	0	0	2	2	0	124	20	7	2	59	0	0	212	214			0
	計	0	0	7	7	0	660	142	59	3	59	25	0	948	955	0	0	0
本 年 度 引 受 率	% 0.0	% 0.0	% 3.8	% 3.7	% 0.0	% 13.5	% 10.8	% 9.8	% 2.6	% 9.6	% 4.2	% 0.0	% 11.7	% 11.5	% %			

(2) 農業共済事業の規模

(ア) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模〈合計〉

共済目的等		項 目		共済金額	共 済 掛 金			保険料 ④	交付金又は 納入保険料 ⑤ =③-④	手持共済掛金 ⑥ =①-④	
		引 受			総 額 ①	国庫負担金 ②	農家負担金 ③				
		本年度予定	前年度実績								
農作物共済	一筆	水 稻	492,100.0 a 16,672,348 kg	506,469.3 a 17,146,858 kg	千円 2,900,989	千円 6,498	千円 3,249	千円 3,249	千円 3,238	千円 11	千円 3,260
	一筆	麦	150.0 a 1,148 kg	99.9 a 767 kg	22	1.5	0.8	0.7	0.5	0.2	1
	計			492,250 16,673,496	506,569.2 17,147,625	2,901,011	6,500	3,250	3,250	3,239	11
家畜共済	牛	乳 牛 の 雌	539 頭	539 頭	67,637	5,676	2,835	2,841	1,820	1,015	3,856
		肉 用 牛	1,711	1,611	315,479	7,518	3,752	3,766	2,620	1,131	4,897
		牛 計	2,250	2,150	383,116	13,194	6,587	6,607	4,440	2,147	8,754
	豚	種 豚	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		肉 豚	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		豚 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計			2,250	2,150	383,116	13,194	6,587	6,607	4,440	2,147	8,754
果樹共済	半相殺減収総合一般	うんしゅうみかん	234,600.0 a	232,563.6 a	5,089,549	356,268	178,134	178,134	87,031	91,103	269,237
		指定かんきつ	17,100.0	16,842.0	365,339	16,806	8,403	8,403	658	7,745	16,148
		もも	19,400.0	18,079.6	618,348	38,338	19,169	19,169	11,687	7,482	26,651
		びわ	2,900.0	2,908.4	80,297	7,066	3,533	3,533	3,252	281	3,814
		かき	45,300.0	42,694.8	833,450	53,341	26,670	26,671	9,751	16,919	43,590
		うめ	214,300.0	213,655.3	5,770,571	473,187	236,593	236,594	129,838	106,755	343,349
		すもも	3,200.0	2,997.0	63,273	4,619	2,309	2,310	1,367	942	3,252
		キウイフルーツ	4,000.0	3,610.5	162,057	7,617	3,808	3,809	1,896	1,912	5,721
計			540,800.0	533,351.2	12,982,884	957,242	478,619	478,623	245,480	233,139	711,762

共済目的等		項目		共済金額	共済掛金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金	
		引			総額	国庫負担金	農家負担金				
		本年度予定	前年度実績								
					(A)	(B)	(C)	(D)	(E)=(B)-(D)	(F)=(A)-(D)	
畑作物共済	大豆		— a — kg	— a — kg	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	計		—	—	—	—	—	—	—	—	
園芸施設共済	ガラス室	I 類	— 棟	— 棟	—	—	—	—	—	—	
		II 類	41	41	215,619	230	114	116	25	89	205
		小計	41	41	215,619	230	114	116	25	89	205
	プラスチックハウス	I 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		II 類	2,675	2,618	1,217,125	33,556	16,777	16,779	10,573	6,204	22,983
		III 類	600	525	1,053,000	20,987	10,493	10,494	5,059	5,434	15,928
		IV 類 甲	274	261	451,552	5,916	2,958	2,958	780	2,178	5,136
		IV 類 乙	37	36	123,950	213	106	107	29	77	184
		V 類	368	343	1,353,136	4,601	2,300	2,301	752	1,548	3,849
		VI 類	455	442	59,150	1,580	789	791	433	356	1,147
小計	4,409	4,225	4,257,913	66,853	33,423	33,430	17,626	15,797	49,227		
計		4,450	4,266	4,473,532	67,083	33,537	33,546	17,651	15,886	49,432	
合計		—	—	20,740,543	1,044,018	521,992	522,026	270,809	251,183	773,209	

(イ)任意共済事業の規模

共済目的等		項目		共済金額	共済掛金・賦課金			再共済掛金	再共済手数料
		引			総額	共済掛金	賦課金		
		本年度予定	前年度実績						
					(A)		(B)	(C)	
共済関係	農機具	損害共済	665 台	545 台	864,500 千円	3,904 千円	3,002 千円	902 千円	
		更新共済	—	—	—	—	—	—	
	計	665	545	864,500	3,904	3,002	902		
合計		665	545	864,500	3,904	3,002	902		

(2) 農業共済事業の規模

(ア) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模〈家畜共済・園芸施設共済:4月～12月〉

共済目的等		項 目	引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料 ④	交付金又は 納入保険料 ⑤ =③-④	手持共済掛金 ⑥ =①-④
			本年度予定	前年度実績		総 額 ①	国庫負担金 ②	農家負担金 ③			
農作物共済	一筆	水 稻	492,100.0 a 16,672,348 kg	506,469.3 a 17,146,858 kg	千円 2,900,989	千円 6,498	千円 3,249	千円 3,249	千円 3,238	千円 11	千円 3,260
	一筆	麦	150.0 a 1,148 kg	99.9 a 767 kg	22	1.5	0.8	0.7	0.5	0.2	1
		計	492,250 16,673,496	506,569.2 17,147,625	2,901,011	6,500	3,250	3,250	3,239	11	3,261
家畜共済	牛	成 乳 牛	485 頭	530 頭	55,290	5,144	2,570	2,574	1,653	917	3,491
		育 成 乳 牛	3	9	429	17	8	9	4	4	13
		乳 用 子 牛 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		肥 育 用 成 牛	504	393	135,576	2,186	1,092	1,094	838	254	1,348
		肥 育 用 子 牛	11	3	627	46	21	25	13	8	33
		その他の肉用成牛	543	566	116,202	2,956	1,476	1,480	864	612	2,092
		その他の肉用子牛等	641	649	59,613	2,280	1,138	1,142	889	249	1,391
		牛 計	2,187	2,150	367,737	12,629	6,305	6,324	4,261	2,044	8,368
	豚	種 豚	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		肉 豚	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豚 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	2,187	2,150	367,737	12,629	6,305	6,324	4,261	2,044	8,368	
果樹共済	半相殺減収総合一般	うんしゅうみかん	234,600.0 a	232,563.6 a	5,089,549	356,268	178,134	178,134	87,031	91,103	269,237
		指 定 か ん き つ	17,100.0	16,842.0	365,339	16,806	8,403	8,403	658	7,745	16,148
		も	19,400.0	18,079.6	618,348	38,338	19,169	19,169	11,687	7,482	26,651
		び	2,900.0	2,908.4	80,297	7,066	3,533	3,533	3,252	281	3,814
		か	45,300.0	42,694.8	833,450	53,341	26,670	26,671	9,751	16,919	43,590
		う	214,300.0	213,655.3	5,770,571	473,187	236,593	236,594	129,838	106,755	343,349
		す も も	3,200.0	2,997.0	63,273	4,619	2,309	2,310	1,367	942	3,252
		キウイフルーツ	4,000.0	3,610.5	162,057	7,617	3,808	3,809	1,896	1,912	5,721
	計	540,800.0	533,351.2	12,982,884	957,242	478,619	478,623	245,480	233,139	711,762	

共済目的等		項目		共済金額	共 済 掛 金			保険料 ④	交付金又は 納入保険料 ⑤=③-④	手持共済掛金 ⑥=①-④	
		引	受		総 額 ①	国庫負担金 ②	農家負担金 ③				
		本年度予定	前年度実績								
畑作物共済	大豆	— kg	— kg	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
園芸施設共済	ガラス室	I 類	— 棟	— 棟	—	—	—	—	—	—	
		II 類	41	41	178,806	191	95	96	21	74	170
		小 計	41	41	178,806	191	95	96	21	74	170
	プラスチックハウス	I 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		II 類	2,675	2,618	916,825	25,277	12,638	12,639	7,964	4,674	17,313
		III 類	600	525	803,790	16,020	8,010	8,010	3,862	4,148	12,158
		IV 類 甲	274	261	354,320	4,642	2,321	2,321	612	1,709	4,030
		IV 類 乙	37	36	113,900	196	98	98	27	71	169
		V 類	368	343	1,136,193	3,863	1,931	1,932	631	1,300	3,232
		VI 類	455	442	55,900	1,493	746	747	409	337	1,084
		VII 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	4,409	4,225	3,380,928	51,491	25,744	25,747	13,505	12,239	37,986		
計	4,450	4,266	3,559,734	51,682	25,839	25,843	13,526	12,313	38,156		
合 計		—	—	19,811,366	1,028,052	514,012	514,040	266,506	247,507	761,547	

(イ)任意共済事業の規模

共済目的等		項目		共済金額	共済掛金・賦課金			再共済掛金 ②	再共済手数料 ③
		引	受		総 額	共済掛金 ①	賦課金		
		本年度予定	前年度実績						
共済関係	農機具	損害共済	台	台	千円	千円	千円	千円	千円
		更新共済	665	545	864,500	3,904	3,002	902	
		計	—	—	—	—	—	—	
合 計		665	545	864,500	3,904	3,002	902		

(3) 引受計画と実施方策

「農業共済事業の規模」に計画した目標を達成するため、各共済事業について、次の重点項目を推進する。

ア 農作物共済

1. 引受計画

水稻については、引き続き経営所得安定対策が実施される中、経営所得安定対策に係る作付面積確認依頼書兼水稻共済細目書異動申告票の内容を十分精査し、引受面積4,921 ㌦の達成につとめる。

麦については、作付け状況の適正把握と適正引受に取り組み、引受面積150 ㌦の達成につとめる。

2. 実施方策

- ① 水稻共済細目書異動申告票を精査（転作との内容確認及び引受面積の増減については貸し借り筆を本人やNOSA I 部長に確認）し、適正引受に取り組む。
- ② 一体化処理の活用による任意加入資格者の把握、適正引受に取り組む。
- ③ 単位当たり共済金額及び補償割合等については、農家の意向を踏まえつつ補償の充実を図るため最高金額等選択を推進する。
- ④ 今年産から導入した組合員別危険段階共済掛金率を周知し、任意加入者の加入推進につとめる。
- ⑤ 共済掛金等の所定期日内の完全徴収及び過年度未収共済掛金の解消につとめる。
- ⑥ 農業保険法の実施に伴う制度改正内容の周知の努め、スムーズに制度の移行が行えるようつとめる。

イ 家畜共済

1. 引受計画

飼育農家の高齢化に加え、飼料価格・経費の高騰など畜産農家を取り巻く環境は非常に厳しい状況であるが、本制度の普及拡大と戸別訪問による加入推進に取り組み、引受頭数2,250 頭の達成につとめる。

2. 実施方策

- ① 有資格農業者情報を収集し、有資格農業者リストを精査し、これを基に未加入者に対して、家畜保健衛生所等関係機関と連携して加入推進につとめる。
- ② 今年度から導入した組合員別危険段階共済掛金率の設定について飼養農家等に周知し、未加入者に対して加入推進につとめる。
- ③ 個体評価の適正化につとめるとともに、加入農家の意向を踏まえつつ補償の充実を図るため共済金額の増額及び追加引受につとめる。
- ④ 個体識別情報システムとの整合性を図り、適正引受に取り組む。
- ⑤ 農業保険法の実施に伴う制度改正内容の周知に努めるとともに、農家ニーズに合った推進を行う。

ウ 果樹共済

1. 引受計画

果樹農業は本県の農業算出額の6割を占める基幹産業であり、果樹栽培農家のセーフティーネットとしての機能を十分発揮できるよう、有資格農業者リストを基に未加入者に対して積極的な制度の普及と引受拡大を図る。また、県・市町村・出荷団体及びJA等関係機関との協力関係を密に加入促進に取り組み、引受面積5,408haの達成につとめる。

2. 実施方策

- ① 広報誌・農業共済新聞・ホームページ等の広報媒体を効果的に活用して、本制度の普及拡大につとめる。更に、県果樹共済事業協議会並びに地域協議会（北部地域協議会・中部地域協議会・南部地域協議会）等の構成員に協力を仰ぎ、構成員の広報媒体を活用した本制度の紹介や情報発信につとめ、本制度の機能・役割を確実に発揮できるように取り組む。
- ② 農家経営の柱となる樹種を推進重点品目に、また、各樹種の主産地で引受率の低位な市町村を中心に推進重点地区を設定し、引受率向上のため、地域の実態に応じたより効果的な加入推進活動に取り組む。
- ③ 有資格農業者リストを適宜精査し、未加入農家の共済資源、栽培実態を把握するための資料整備を進めるとともに積極的な推進活動に取り組む。
- ④ NOSAI部長連絡協議会等を通じて加入推進活動を早期に取り組み、未加入や継続中止理由等を分析し、それら農家に対する補完推進を行い、補償割合の選択や分納・延納措置の活用等、農家ニーズに即した加入推進につとめる。
- ⑤ 全共済目的で導入した危険段階別共済掛金率を栽培農家及び関係機関等へ周知することにより、特に低被害の未加入者に対して効果的な加入促進を図る。
- ⑥ 農業保険法の実施に伴う制度改正内容の周知につとめる。

エ 畑作物共済

1. 引受計画

有資格農業者リストを基に関係機関との連携を密にし、未加入者に制度の普及と加入促進に取り組む。

2. 実施方策

- ① 未加入者に対しては、パンフレット等による丁寧な制度説明を行うとともに農家の保険ニーズを考慮した加入推進につとめる。

オ 園芸施設共済

1. 引受計画

有資格農業者リストを基に制度の普及を図り、経営の安定に寄与するため関係機関との連携を密に加入促進に取り組み、引受棟数4,450棟の達成につとめる。

2. 実施方策

- ① 面積引受率の低位地域並びに引受率の低い施設区分を重点に、加入推進に取り組む。
- ② 有資格農業者リストを基に、未加入農家への戸別訪問並びに生産組織への加入

推進に取り組む。

- ③ 今年度から導入した組合員別危険段階共済掛金率を園芸施設設置農家に周知し、未加入者に対して加入推進につとめる。
- ④ 補償割合等の充実を期するため、農家の保険ニーズを考慮した普及拡大を図る。
- ⑤ 農業保険法の実施に伴う制度改正内容の周知につとめるとともに、さらなる安定経営につながる保険設計を提案していく。

カ 農機具共済

1. 引受計画

未加入農家に対して積極的な普及推進を図り、引受台数 665 台の達成につとめる。

2. 実施方策

- ① 大型農機具を所有する稲作農家を中心に、本制度の普及拡大を図る。
- ② 補償割合、地震特約等を農家に提案するなど「提案型推進」による加入拡大に取り組む。

(4) 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済・畑作物共済

- ① 早期の事故発生通知及び損害通知を組合員に周知し、的確な被害状況の把握につとめる。
- ② 評価体制については、管内の被害実態に応じ、弾力的かつ適正に評価地区の設定等を行う。
- ③ 悉皆調査の公平性、抜取調査（実測調査併用）の適正を期するため、現地研修会を開催し評価眼の統一と評価技術の向上を図る。また、肥培管理の適否はもとより、近年増加傾向にある獣害についても、農家間に不公平が生じないよう分割評価の適正実施につとめる。
- ④ 評価高のとりまとめに当たっては、生育・生産・被害状況等につき関係機関の客観資料に基づく比較検証を行い、損害評価高の適正化につとめる。

イ 家畜共済

- ① 高被害農家の事故発生の要因分析を行い、関係機関と協力して事故の低減につとめる。
- ② 死廃事故の現地確認、残存物の適正評価につとめる。
- ③ 病傷給付基準を嘱託獣医師に周知徹底し、事故の適正な取り扱いを行う。

ウ 果樹共済

- ① 損害評価の基礎となる基準収穫量については、園地ごとの実態に応じた設定が行われるよう専門技術者を講師に迎え現地講習会を開催し、各種条件指数（園地・肥培・隔年結果）等の適正な設定につとめる。
- ② 早期の事故発生通知及び損害通知を組合員に周知し、迅速に被害実態の把握に努め、適正な損害評価を実施する。
- ③ 損害評価会委員・損害評価員を対象とした損害評価現地研修会等を開催し、損害

評価任務の重要性について認識を高めるとともに、適確な見込収穫量の把握並びに分割評価など、評価眼の統一・損害評価方法等について周知し、損害評価の適正化を図る。

- ④ 地域の作柄状況を把握するための客観資料の収集のため、近畿農政局和歌山支局・県及びJA等出荷団体との連携の強化につとめる。各支所は、同出先機関等において作柄に係る情報を収集し、各地域における生産量の適確な把握につとめる。

エ 園芸施設共済

- ① 事故発生通知の迅速化と管内被害状況の把握、また、これに応じた評価体制を図り、効率的な損害評価を実施する。
- ② 職員を対象に損害評価現地研修会を実施し、評価技術の向上を図るとともに大災害時に備え評価体制の構築につとめる。
- ③ 関係機関及び損害評価会委員との連携強化により適正な評価につとめる。

オ 農機具共済

- ① 早期の事故発生通知及び損害通知を組合員に周知し、損害評価の迅速化と適正化につとめる。
- ② 事故確認時には加入内容の確認、共済事故の検証を行うとともに、損害評価要領に基づき事故の原因・罹災状況・過失度合等について十分把握した上、必要があれば損害評価会委員、査定員の客観的な助言も得つつ適正評価につとめる。
- ③ 損害額の確定後は、早期の共済金請求書等関連書類の提出を組合員に周知し、迅速な共済金の支払につとめる。

(5) 損害防止事業の実施方策

ア 家畜共済

一般損害防止事業（乳用牛・肉用牛の繁殖障害をはじめとした各種疾病の低減を図るため、薬剤の配布等）を効率的に実施し、家畜共済事業の収支の安定化につとめる。

(6) 執行体制の整備

ア 事務執行体制の整備方法

① 理事会

制度の的確な運営を期するため四半期ごとに理事会を開催するほか、必要に応じ開催し、適正な事業運営及び業務執行に関する重要事項について審議する。

② 監事会及び監査

監事会で決定した監査の方針等に基づき、業務の執行及び財産の健全な運営に資するため、年2回の定時監査を実施する。また、臨時監査は必要に応じて随時行う。

③ 余裕金運用管理委員会

定款、経理規則に基づき的確な経理処理を行うとともに、余裕金運用管理委員会を四半期ごとに開催し、安全かつ効率的な余裕金の運用につとめる。

④ コンプライアンス改善委員会

四半期ごとに改善委員会を開催し、「コンプライアンス・プログラム」に基づく取組状況の確認及び遂行内容の検証並びに改善につとめる。

イ NOSAI部長の設置及び職務

特定組合化による規模拡大に伴い、組合員との密接な連絡等に当たるNOSAI部長の役割は大きいものとなるため、各地区の実態に即した人員を配置するとともに、共済事業の引受に係る事項及び損害通知の受理、その他日常の組合業務に関する事項について、組合と組合員との連絡の任にあたる。

また、制度の円滑な運営及びNOSAI部長等基礎組織の維持・活性化に取り組むため、NOSAI部長研修会を開催するなど、NOSAI部長が活動しやすい環境づくりにつとめる。

ウ 職制及び職員の配置計画

- ① 参事統括のもと総務部、事業部、普及推進室、監査室、北部支所、中部支所、南部支所並びにそれぞれの支所に出張所を置き、職員を適材適所に配置するとともに職務の責任体制を明確化し、事業の円滑な運営と事務能率の向上、合理化につとめるとともに、定期的な人事異動を実施する。
- ② 職場内研修を通じ、職員の倫理・コンプライアンスへの意識を高め、誠実・公正な業務の遂行につとめる。また、課内ミーティング及び定期的な自主点検調査並びに「内部監査実施要領」に基づく内部監査を実施し、内部牽制機能の確立につとめる。

エ 役職員研修等の体制及び計画

- ① 農業共済制度の改正、収入保険制度の導入に適切な対応をしていくため、教育研修基金の活用による研修会等への派遣、並びに講習会等を開催し、人材を育成するとともに組織の活性化につとめる。

(7) 予算統制方策

事業計画及び業務収支予算に基づき毎月末に資金運用を検討し、的確な予算の執行を行う。また、職員に業務収支の執行状況を定期的に周知し、事業計画達成による収入確保を図るとともに、経費節減と財務の健全化につとめる。

尚、余裕金の運用に当たっては、余裕金運用管理委員会において策定する年間の当該運用に係る基本方針に基づき、期中の運用状況等を同期開催の理事会に報告しつつ、安全かつ効率的な運用につとめる。

(8) その他

- ① 本年度より新たに始まる全国運動「安心の未来」拡充運動の実践による制度の普及推進、加入拡大を目指し、次の事項に取り組む。
- ② 事業計画の意思統一を図り計画数値達成のため、NOSAI部長の協力を得ながら未加入農家の把握も含め、強力に加入推進を押し進めるとともに、計画数値に対する県下の進捗状況等の情報提供につとめる。
- ③ 引受並びに損害評価に伴う共済金の支払関係の重要事項を組合員に対し周知徹底を図る。また、農家に対しNOSAIの仕組み、引受方式、補償の選択内容を総代会、地区会議、NOSAI部長、農家訪問、ガイドブック、広報紙、ホームページ等を活用し情報提供につとめる。

- ④ 共済掛金等口座振替への移行に取り組むとともに、現地確認等の徹底、チェックリストの活用等による自主点検調査並びに内部監査の実施、共済掛金等の立替払いの禁止並びに現金等取扱い組合員への総務担当部署による直接確認の励行、連番複写式領収証の管理、引受に係る事務処理のより一層の適正化につとめる。
- ⑤ ネットワーク化情報システムの適正かつ効率的な運用管理につとめる。
- ⑥ リスク管理基本方針〈システムリスク〉に基づき、コンピュータシステムが故障、災害、犯罪、過失、不正行為等の脅威に対して安全な稼働につとめる。
- ⑦ NOSAI 広報の中核を担う農業共済新聞の全役職員・基礎組織構成員完全購読に取り組むとともに、本年度目標部数 1,400 部の達成に取り組む。
- ⑧ 広報誌「NOSAI わかやま」を年 4 回発行し組合員及び関係機関との連携を密にするとともに、制度の周知及び情報提供につとめる。
- ⑨ ホームページの適正な管理、運用を行い、農家への情報提供につとめる。
- ⑩ 関係機関の情報誌に収入保険事業をはじめ、果樹・園芸施設共済など、各事業 PR の掲載を依頼するとともに、各種イベントへも積極的に参画し制度の普及啓発に取り組む。
- ⑪ NOSAI 部長研修会等を通じ基礎組織の充実、強化を図る。

(9) 収入保険制度

収入保険制度については、法第 188 条第 1 項の規定による全国農業共済組合連合会からの農業経営収入保険事業に係る業務の委託を受け、当該事業を行うことになった。

これを受け、本制度の加入申請は平成 30 年 10 月より受付を行い、平成 31 年 1 月より保険期間が開始される。

このため、加入対象農家(個人・法人)に対し、本制度のさらなる周知を引き続き行い、各関係機関と連携を密にし、制度共済ではカバー出来なかった品目を生産する農家を中心に、加入推進並びに加入意向調査を行う。

研修会・講習会等の計画

区 分	開催 時期	対象者	研修内容
(1) 職員研修			
① セキュリティ研修会	8月	本・支所職員	セキュリティ等に対する意識の高揚
② NOSAI職員コンプライアンス研修会	2月	"	コンプライアンス意識の向上
(2) 専門技術関係研修			
① 果樹共済基準収穫量設定講習会	4月	本・支所職員	各種条件指数(園地・肥培・隔年結果)等の評価眼の統一
② 果樹共済損害評価現地研修会	4～11月	"	適正な見込収穫量の把握並びに分割評価の評価眼の統一
③ 園芸施設共済損害評価モデル講習会	5月	"	評価眼の統一と評価技術の向上
④ 家畜共済研修会	5月	"	担当者の実務知識の向上
⑤ 麦共済損害評価現地講習会	6月	"	評価眼の統一と評価技術の向上
⑥ 収入保険研修会	6月	"	収入保険引受に向けた知識向上とタブレット等操作手順の習得
⑦ 水稻共済損害評価現地講習会	8月	"	評価眼の統一と評価技術の向上
⑧ 農機具共済研修会	12月	"	担当者の実務知識の向上
(3) 役員等研修			
① NOSAI理事研修会	7月	理事	コンプライアンス、ガバナンス等に対する意識の高揚
② 理事・監事研修会	8月	理事・監事	コンプライアンス、ガバナンス等に対する意識の高揚
③ NOSAI部長研修会	3月	NOSAI部長	NOSAI制度の適正運営と基礎組織機能の向上
(4) 派遣研修			
① 新任職員講習会	4・7月	本所職員	知識の修得
② 普及推進研修会(初級コース)	5月	本・支所職員	普及推進・クレーム対応の基礎知識や基礎技法の習得
③ 収入保険研修会	6月	収入保険 業務担当	農家の税務申告、経理処理並びにシステム等の操作手順の習得
④ 中間指導職養成研修会	6月	本所職員	農業情勢、保険理論等基礎知識の習得
⑤ 家畜共済研修会	6月	本所獣医師	専門知識の修得
⑥ 農作物共済研修会	6月	農作物共済 担当職員	専門知識の修得
⑦ 果樹共済研修会	6月	果樹共済 担当職員	専門知識の修得
⑧ 普及推進研修会(中級コース)	7月	本・支所職員	普及推進・クレーム対応の応用知識やプレゼンテーション・応用技法の習得
⑨ 法令等研修会	7月	本・支所職員	専門知識の修得
⑩ 園芸施設共済研修会	7月	園芸施設共済 担当職員	専門知識の修得
⑪ 管理職養成研修会	8・10・1月	"	管理職員の管理能力の向上及び管理手法等の習得
⑫ 経理研修会	9月	経理担当職員	専門知識の修得
⑬ 広報技術研修会	9月	広報担当職員	広報担当者としての必要な知識と技術の習得
⑭ 改正農業共済事業システム説明会	9月	本所職員	改正されるNOSAI制度のシステム対応のスキルアップを図る
⑮ 初級管理職研修会	9・11・12月	支所職員	初級管理職員の管理能力の向上及び管理手法等の習得

研修会・講習会等の計画

区 分	開催 時期	対象者	研修内容
⑯ 家畜診療等技術地区別発表会及び研修会	10月	本所獣医師	診療技術に係る専門知識の修得
⑰ システム管理者養成研修会 ・NOSAIシステム運用指導者コース	11月	本所職員	専門知識の修得
⑱ 上級管理職研修会	11月	本所職員	上級管理職員の管理能力の向上及び管理手法等の習得
⑲ 普及推進研修会(中級コース)	12・2月	本・支所職員	普及推進・クレーム対応の基礎知識や基礎技法の習得
⑳ 家畜診療等技術全国研究集会	2月	本所獣医師	診療技術に係る専門知識の修得
㉑ 家畜診療技術者研究発表会	2月	本所獣医師	診療技術に係る専門知識の修得